

たいじょう 対象となる障害

しんたいじょうがい
身体障害

しんたいきのう しょうがい
～身体機能に障害がある

ちてきじょうがい
知的障害

ちてき はったつ おく
～知的な発達が遅れている

せいしんじょうがい
精神障害

せいしんしちかん
～精神疾患がある

はったつじょうがい
発達障害

ほか しんしん きのうじょうがい
その他、心身の機能障害

※障害者手帳を取得していない場合も含まれます

障害者虐待が発覚しにくい理由...

ぎゃく
虐待
者

- しつけや教育の一環だと思っている
- 支援疲れなど、本人に自覚がない

ひ
被
害
者

- 苦しみ、つらさを自分で訴えられない
- 虐待されているという自覚がない

だい
第
三
者

- 家庭等で起こっているため気づかない
- おかしい?と感じながら見過ごす

あなたの連絡が早期発見につながります



虐待の現場を目にしてすることは少ないでしょう。

そのため、「気のせいでは」と見過ごしてしまい

発見が遅れてしまうことは少なくありません。

私たちの身近にも起こりうる問題です。

「もしかして」の状況での連絡がとても大切です。

ぎゃくたいつうほう そうだんまどぐち 虐待通報・相談窓口



ぎゃくたい
虐待 を見かけたとき、悩んだときは、
なや
そだん
こちらへご相談ください。

へいじつ や かん きゅうじつ
平日・夜間・休日

おひひろ し しょうがい しゃぎやくたい ぼう し
帯広市障害者虐待防止センター

電話 080-8295-1051

へいじつ
平日 (8:45~17:30)

おひひろししみんふくしぶ ふくしせんしおうがじふくしが
帯広市市民福祉部福祉支援室障害福祉課

電話 0155-65-4147
FAX 0155-23-0163

よう こ しゃ か そくとう ぎゃくたい 養護者（家族等）による虐待

→市に通報し、市が対応

しょうがいしゃふくし せつじゅうじ しゃとう
障害者福祉施設従事者等による虐待

→市に通報し、

しまたどう そうこうしんごうきょく しんごうきょく たいおう
市又は道の総合振興局・振興局が対応

し ょう しゃ ぎゃくたい 使用者による虐待

しまたどう しょう しゃけんり ようご
→市又は道の障がい者権利擁護センター
(011-231-8617)

つうほう ほつかいどうろう どうきょく たいおう
に通報し、北海道労働局が対応



ふせ
防 ご う!

しょ がい しゃ ぎゃく たい 障 害 者 虐 待

ち いき あんしん
～ 地域で安心して暮らせるために～



へいせい ねん がつ
平成24年10月より

しょ がい しゃ ぎゃく たい ぼう し ほう 障害者虐待防止法

しごう
が施行されました

ぎゃくたいぼう し と
みんなで虐待防止に取り組みましょう



障害者虐待防止法

障害者の尊厳を守る法律

障害者虐待防止法とは、障害者の尊厳を守り、自立や社会参加の妨げとなるよう、虐待を禁止するとともに、その予防と早期発見のための取組みや、養護者に対して支援措置を講じることを定めたものです。

誰もが地域で安心して暮らせるように、

みんなで障害者の虐待防止に取り組みましょう。

障害者虐待の種類

障害者虐待防止法では、以下の3種類に分けています

養護者（家族等）による虐待

障害者の身の回りのお世話や金銭管理などをしている家族や親族、同居する人による虐待のことです。

障害者福祉施設従事者等による虐待

障害者福祉施設や障害福祉サービスの事業所で働いている職員による虐待のことです。

使用者による虐待

障害者を雇用している事業主などによる虐待のことです。

障害者虐待の具体例

障害者虐待の例として、次のようなものがあります。虐待のサインを見逃さないようにしましょう

身体的虐待

暴力や体罰によって身体に傷やあざ、痛みを与えること

例

- 殴る
- 蹴る
- つねる
- 閉じ込める

サイン

- 体にあざや傷が頻繁に見られる
- 急に怖がったり、怯えたりする



性的虐待

無理やりわいせつなことをしたり、させたりすること

例

- 裸にする
- 映像を見せる
- 性的行為を強要する

サイン

- 人目を避けたり、部屋にひとりでいたがる
- 性器の出血や傷が見られる



心理的虐待

差別したり拒絶したりするような言動や態度で、心理的な苦痛を与えること

例

- 脅迫する
- 怒鳴る
- 差別的な扱いをする

サイン

- わめく、怯えるなどパニックを起こす
- 攻撃的な態度が見られる



放棄・放任

食事や入浴などのお世話や介助をせず、心身を衰弱させること

例

- 食事を与えない
- 不潔な環境で生活させる

サイン

- 髪の汚れ、体から異臭がする
- 空腹を訴え、栄養失調がみられる



経済的虐待

財産や年金を使用したり、生活に必要なお金を渡さないこと

例

- 生活に必要なお金渡さない
- 財産を勝手に使う

サイン

- お金貸してほしい、支払いを待ってほしい
- サービス利用料などの支払いができない

